「個別援助計画」の義務化とモデル事業の実施について

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

厚労省「個別援助計画」の作成義務化の方向性を示す

「訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携研修」

全国5箇所で実施　事故のリスクを回避する環境づくりへ

本会は、福祉用具専門相談員が専門的な知識、技術を獲得しやすい環境を整備するとともに、その社会的な地位向上を目指して、2007年に設立されました。

これまで、この目的にそった様々な活動を展開してきましたが、特に2009年には、サービスの計画的な提供を支援するツールとして「福祉用具個別援助計画書」、翌2010年には、ご利用中の福祉用具の使用状況の確認、評価を行うための「モニタリングシート」を開発。これらのツールを使った福祉用具のPDCAサイクルが定着するよう、その普及・啓発に努めてきました。

この結果、サービスの質の向上に関心のある関係者の間で急速に広がり、現在、多くの福祉用具専門相談員がこの様式を参考に計画を作成しています。

厚生労働省では来年度施行の指定基準の見直しで、「個別援助計画」の作成義務化の方向性を示しており、福祉用具関係者の間では、今後の国の動向に注目が集まっています。

このような中、本会では厚生労働省の老人保健健康増進等事業の助成を受け、ケアマネジメントの中で同計画が有効に活用されるよう、「ケアマネジャーと福祉用具専門相談員の合同研修」や、福祉用具専門相談員を対象に、地域や職域で研修を企画し、運営する「普及研修リーダーの養成」など、「個別援助計画」が正しく作成され、実行される環境づくりを目指して、モデル事業に取り組んでいます。

一方、福祉用具の利用中の事故が社会的関心を集めていることから、事故を予防する活動の普及・啓発を目指して、独立行政法人福祉医療機構の助成を受け、「訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携研修」を全国5箇所で実施する予定です。

この事業は、福祉用具の事故予防には、福祉用具専門相談員が定期的なモニタリングを確実に実施すると共に、日々ご利用者にサービスを提供する訪問介護員と連携することで、日常に潜む事故のリスクを回避する環境づくりを目指す活動です。

同研修では、日頃のサービス提供場面では関係の薄い両職種が、ケアマネジメントの過程でリスク管理という点で連携できるよう、「訪問介護計画」と「福祉用具個別援助計画」を通じてお互いの業務を理解するとともに、主にモニタリングのポイントを演習形式で学びあうものです。

本会では、これらのモデル事業に多くの関係者が参加し、併せて事業終了後、成果を広く周知し、地域や職域で独自の活動を行ってもらうことを期待しています。

そして、これらの活動が必ずや、福祉用具のサービスの質向上と、福祉用具専門相談員の専門性の確立につながり、ひいてはご利用者の自立支援と、安心して福祉用具を利用できる環境整備を役立つものと確信しています。

ぜひ、全国の福祉用具関係者の皆様には、本会の活動にご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

ふくせん

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会の略称「ふくせん」とロゴ

福祉用具レンタルサービスでは、福祉用具専門相談員の目と手で丁寧かつ徹底した衛生管理と品質管理が行われている。

経産新報　2011.9.30